

## 会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	平成31年3月27日(火) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> 10時00分から <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> 10時40分まで
開催場所	本庄市役所2階 職員厚生室
出席者	田島会長、田端副会長、粳田委員、小林委員、立石委員 清水委員、金井委員、小柏委員、宮部委員、阿部委員 計10名(欠席者:2名)
欠席者	細野委員、海澤委員
議事 (次第)	1 開会 田端副会長(会議録では割愛) 2 議事 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 3 報告 本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況について 4 閉会 田端副会長(会議録では割愛)
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について ・本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況一覧表について ・農地法4条・5条について
その他特記事項	本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
松井課長補佐	<p>本日はお忙しい中、御参会くださりましてありがとうございます。</p> <p>ただいまより、本庄市農業振興整備促進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日進行を務めさせていただく農政課の松井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回の審議会は、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条に基づき議事を非公開、報告を公開といたします。</p> <p>また、同規則第3条に基づき、事前公表された傍聴人の定員数を10人といたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に本日の審議会ですが審議会委員12名中、出席者10名で委員の2分の1以上が出席ですので「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項」の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それではこれより議事に入りたいと思います。</p> <p>議長につきましては、「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第1項」に基づき、田島会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
田島会長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。</p> <p>今回の審議会は傍聴者なしということで進めさせていただきます、議案の議事については事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>なお、事案番号1から3までの説明を行った後、一括で質疑を受けたいと思います。</p>
原課長	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>事案番号の資料に基づき説明いたします。</p> <p>(事案番号1から3の概要説明)</p>
ト部主査	事案番号1から3の資料に基づき詳細説明
田島会長	他にありませんでしょうか。無しであれば承認ということでよろしいでしょうか。
	承認という声あり
田島会長	それでは承認とさせていただきます。
	(事案番号1から3繰り返し) 承認という声あり
田島会長	以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆様の御協力に心から感謝申し上げます。これで議長の職を解かせていただきます。
松井課長補佐	ありがとうございました。続きまして報告に移りたいと存じます。なお、報告については会議を公開とさせていただきます。

様 式

<p>原課長</p>	<p>報告の本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況について御説明いたします。それでは本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況表を御覧ください。</p> <p>こちらの計画は、農振法規則第4条の5第1項第27号に基づき策定され、いわゆる27号計画といわれるものでございます。</p> <p>平成25年9月工事完了告示である、国営神流川排水事業が本庄市の広範囲にわたる規模で実施されたことにより、工事完了後8年は除外できないことになっておりました。しかし、この27号計画を策定することで、計画に定めた農業に資する施設であれば除外可能となり現在で6年が経過いたします。</p> <p>また、農振法規則第4条の5第1項第27号ハでは、定期的な検証を行うものとなっております、これに基づき御報告するものでございます。</p> <p>なお、定期的な検証の内容につきましては、現在までに行われた除外等の施設が地域の農業振興に寄与し、農業の特性に応じた農業振興に必要なものであるか否かの検証を行うものでございます。</p> <p>それでは、達成状況一覧表をご覧ください。こちらが30年度に除外等の確認を行った12件でございます。</p> <p>また、次ページから現地写真と位置図を添付しております。御覧いただきますと分家住宅等の建築が実施されているのが確認できます。番号8及び9の農業用倉庫は、未実施でございますが、代理人からは、今後実施するよう進めていることの確認をしております。</p> <p>今後、引き続き検証を行ってまいります。以上のことから事務局では、除外した施設は、農業に資する効用は発揮されており、農業用倉庫については、引き続き確認を行うという検証結果としたいと存じます。以上で説明を終わります。</p>
<p>松井課長補佐</p>	<p>それでは、本日予定しておりました議事及び報告については全て終了いたしました。閉会の言葉を田端副会長よりお願いいたします。</p>
<p>田端副会長</p>	<p>(閉会の言葉)</p>
<p>松井課長補佐</p>	<p>それでは本庄市農業振興整備促進審議会を閉会いたします。</p> <p>事務連絡ですが、会議資料については個人情報等のため持ち帰らずにテーブルに置いてくださいますようお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>